５－５　自動車排出ガス規制強化の推移

（１）ＮＯｘ

（未規制時の１台あたりのＮＯｘ排出量平均値を１００とした時の比率：％）

自動車の種類 ＼ 規制年			昭和４７未規制	４８	４９	５０	５１	５２	５３	５４	５５	５６	５７	５８	５９	６０	６１	６２	６３	平成元	２	３	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１３	１４	１５	１６	１７	１８	１９	２０	２１	２２	２３	２４
乗用車	ガソリン車 ＬＰＧ車 1）		１００	７１		３９	２０		８																						３					２							
乗用車	ガソリン車 ＬＰＧ車 2）						２７																																				
乗用車	ディーゼル車 3）		１００		８０			６８		６０			５２				２９				２１							１６					１１			５				３			
乗用車	ディーゼル車 4）																３７						２６						１６				１２			６							
貨物車・バス	ガソリン・ＬＰＧ車	軽貨物車	１００							３９			２９								１６								８				４					２						
貨物車・バス	ガソリン・ＬＰＧ車	軽量車		７１		５９				３２		１９							８												３					２							
貨物車・バス	ガソリン・ＬＰＧ車	中量車								３９		２９								２３					１３							４											
貨物車・バス	ガソリン・ＬＰＧ車	重量車		７０				５９		４２			２９							２５			２０			１７						５											
貨物車・バス	ディーゼル車	直接噴射式 中量車	１００		８０			６８		５６				４９					４０					２６				１４ 5)	１４ 6)					１０		５					３		
貨物車・バス	ディーゼル車	直接噴射式 重量車１																	４２						３５			２６						２０						３			
貨物車・バス	ディーゼル車	直接噴射式 重量車２																		４２									２６							１２					４		
貨物車・バス	ディーゼル車	直接噴射式 重量車３																												２６					２０					４			
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 軽量車	１００		８０			６８		６０			５２						３６					２４				１６					１１			５				３		
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 中量車																	４７									２５ 5)	２５ 6)					１８		９					５		
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 重量車１																		４７								４１						３１						５			
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 重量車２																											４１							１８					６		
貨物車・バス	ディーゼル車	副室式 重量車３																												４１					３１					６			

《車両総重量の区分》
- 軽量車：1.7ｔ以下
- 中量車：1.7ｔ超、2.5ｔ以下（13年規制以降ガソリン・LPG車は1.7ｔ超3.5t以下）
- 重量車：2.5ｔ超（13年規制以降ガソリン・LPG車は3.5ｔ超）
- 重量車１は2.5ｔ超3.5ｔ以下（17年規制以降は中量車区分となる）
- 重量車２は3.5ｔ超12ｔ以下、重量車３は12ｔ超

注：１）等価慣性重量１ｔ以下のもの
２）　〃　　を超えるもの
３）車両重量1.265ｔ以下のもの
４）　〃　　を超えるもの
５）手動変速機付車
６）自動変速機付車

（２）ＰＭ

（初年度の規制時の１台あたりのＰＭ排出量平均値を１００とした時の比率：％）

自動車の種類 ＼ 規制年			平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
乗用車	ガソリン車 注６）																		規制開始			
乗用車	ディーゼル車 注1)			100			40					26			7				3			
乗用車	ディーゼル車 注2)			100				40				28			7							
貨物車・バス	ガソリン車（注6）	軽量車																	規制開始			
貨物車・バス	ガソリン車（注6）	中量車																	規制開始			
貨物車・バス	ガソリン車（注6）	重量車１																	規制開始			
貨物車・バス	ガソリン車（注6）	重量車２																	規制開始			
貨物車・バス	ガソリン車（注6）	重量車３																	規制開始			
貨物車・バス	ディーゼル車	軽量車	100				40					26			7				3			
貨物車・バス	ディーゼル車	中量車	100				36 注3)	36 注4)					24		6					3		
貨物車・バス	ディーゼル車	重量車１		100			36						26		注5)							
貨物車・バス	ディーゼル車	重量車２		100				36					26		4					1		
貨物車・バス	ディーゼル車	重量車３		100					36					26	4				1			

《車両総重量の区分》
- 軽量車：1.7ｔ以下
- 中量車：1.7ｔ超2.5ｔ以下（17年規制は1.7ｔ超3.5ｔ以下）
- 重量車１：2.5ｔ超3.5ｔ以下（17年規制は中量車区分となる）
- 重量車２：3.5ｔ超12ｔ以下
- 重量車３：12ｔ超

注：１）車両重量1.265ｔ以下のもの
２）　〃　を超えるのもの
３）手動変速機付車
４）自動変速機付車
５）重量車１については、１７年規制以降は中量車区分となる。
６）ガソリン車については、吸蔵型ＮＯｘ還元触媒を装着したリーンバーン直噴車に対してのみ適用される。